

部会 課題検討会	「ファシリティマネジメントの推進」 部会	【静岡県行政経営研究会】	
		担当	管財課

- 全市町の「公共施設等総合管理計画」の策定を支援
- 県内市町の「個別施設計画」の策定を支援する手引きを作成
- 県内公共施設の位置や情報を誰でも閲覧できる形式でインターネット上に公開
- 県全体の公共施設の最適化の観点から具体的連携事例を検討
(県富士総合庁舎の有効活用)

- 公共施設の計画的な管理を推進するため、国も策定を薦める「公共施設等総合管理計画」について、県や先進市町の事例紹介等を通じて優良情報を共有し、市町の策定の支援をすることで、全ての市町において平成 28 年度中に計画が策定された。
- 計画的・能動的な施設の維持管理のための市町の「個別施設計画」を策定する際の手引きを策定し、各市町での計画策定の促進を図った。
- オープンデータ化された県内の公共施設の情報(30 市町及び県の約 4,100 施設分)を、「施設カルテ形式」で位置情報とともに県の地理情報システム上に公開し、今後の連携が必要な類似施設の位置関係等を地図上で容易に把握できるようにした。
- 県全体の公共施設の最適化を進めるため、県内の公共施設の現状把握と情報共有等を行っている。
- 連携による効率化の具体的な事例として、県富士総合庁舎のスペース配置を見直すことで余裕床を生み出し、富士市への貸付による有効活用が可能に。

取組の背景（課題認識等）

【現 状】

人口減少や老朽化など公共施設を取り巻く環境は大きく変化している。このような変化に対応しながら、限られた財源の中で、必要な公共施設を維持していくことが求められる。県内自治体の公共施設の環境は以下のとおり。

①供給について	今後30年間で約2割程度の人口減少が見込まれ、公共施設に対する需要が変化する。
②財務について	厳しい財政状況の中で、今後必要な公共施設の維持・建替にかかる費用を確保する必要がある。
③品質について	老朽化の目安とされる築30年以上の施設の割合が5割程度となり、施設の老朽化が深刻化している。

【課 題】

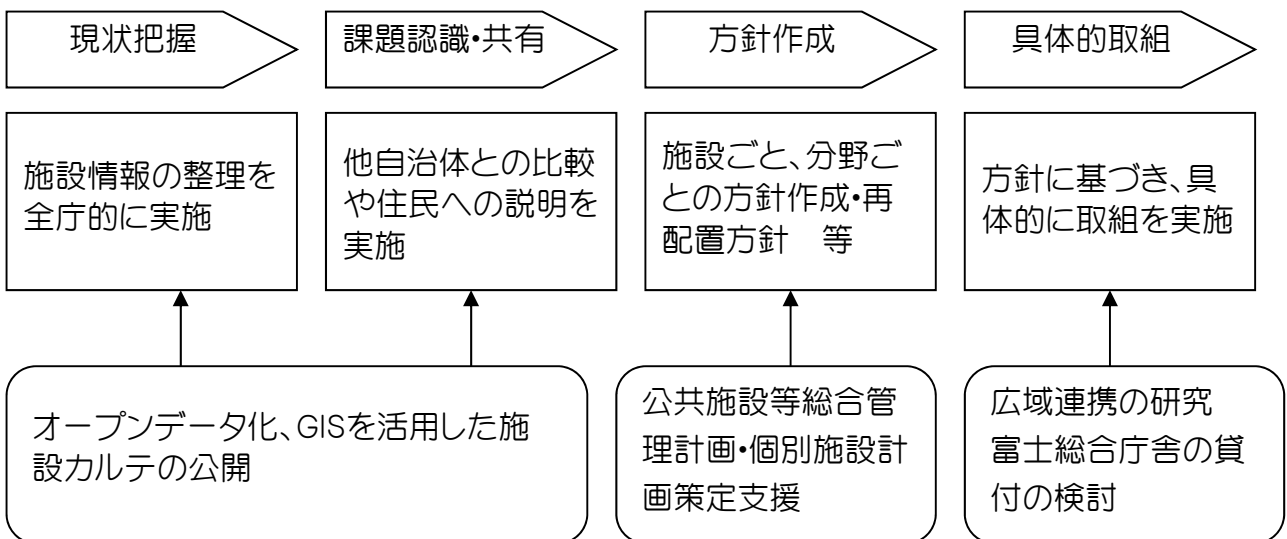
- 「公共施設等総合管理計画」については、特に公共施設の総量適正化や長寿命化について、どのような手法で実施していくのかが課題。
- 市町によっては、公共施設マネジメントを実践する組織や体制が脆弱で、技術者不足も深刻。
- 公共施設の課題は、各市町及び県に共通する課題であり、ファシリティマネジメントの推進部会で連携して取り組んでいく必要がある。

検討体制

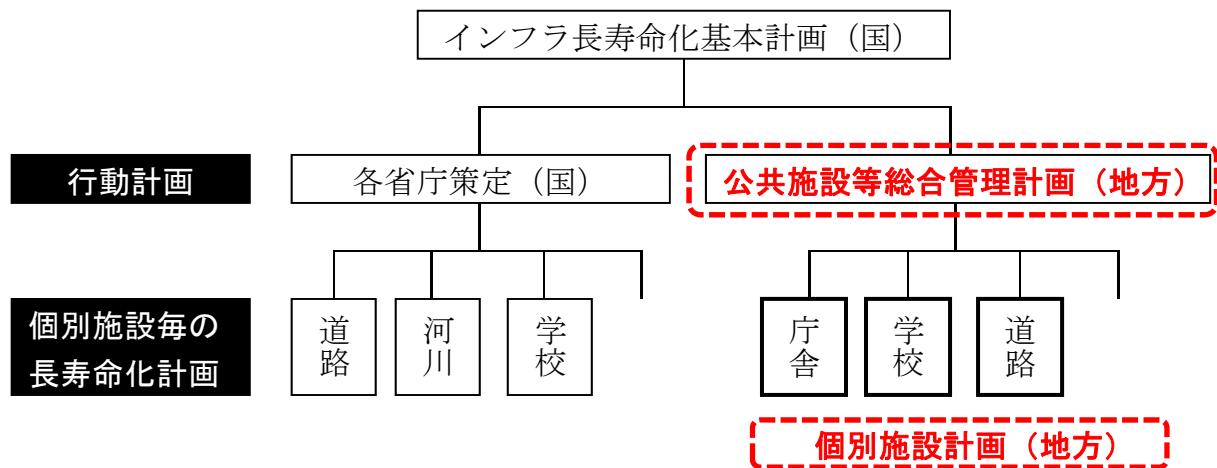
構成	市町	35市町(23市12町)	その他
	県	管財課	
検討期間	平成26年度～平成29年度		

取組の概要

【部会の検討の方向性】



【国計画の体系】



【公共施設等総合管理計画とは】

平成26年4月22日に総務省から地方公共団体に計画策定を要請があったもので、公共施設全体を把握して、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことで、財政負担の軽減・平準化や公共施設の最適な配置を実現するための計画。

■全ての市町が期限内に「公共施設等総合管理計画」を策定

【検討の経過】

- ・ 総務省から策定要請のあった公共施設等総合管理計画について、平成28年度までに策定する必要があった。
- ・ 計画の記載事項は総務省から示されたものの、ファシリティマネジメントに取り組んでいた市町は少なく、数値目標の設定などが課題となった。
- ・ そのため、FM部会で市町の計画策定支援を実施した。

【検討内容】

- ・ 総務省財務調査課による説明会の実施、数値目標の設定方法についての検討会、各市町に対しての個別相談会などを実施した。

■個別施設計画策定の手引きを作成

【検討の経過】

- ・ 各市町において個別施設計画に個々の施設の具体的な方向性と実施事項を定め、マネジメントを推進していく必要がある。
- ・ 各省庁からの個別施設計画に記載すべき内容についての情報が十分でなく、策定事例も少ない。
- ・ そのため、FM部会で独自に策定の手引きを作成し、各市町での早期の計画策定を目指す。

【検討内容】

- ・ 手引きは国や先進自治体の計画を参考に記載すべき内容を整理し、事例とともに示すものとした。

【個別施設計画とは】

公共施設等総合管理計画の下位に位置づけられる施設類型ごとの施設の長寿命化（再編）を図る計画。

■GIS(地理情報システム)を活用した施設カルテの公開

【検討の経過】

- ・ 今後、市町の枠を超えた施設連携の可能性を検討するため、まず、県・市町のどのような公共施設が、どこにあるのか、情報共有を図ることが必要であった。

【検討内容】

- ・ 平成 26 年度から、公共施設の面積や築年数などの情報についてインターネット上に公開する取組(オープンデータ化)を始めた。
- ・ 公開された情報について、どこにどのような施設があるかわかりやすくすることで、更なる活用が期待できると考えられた。
- ・ そのため、県内の約4,100施設について、地理情報システム(GIS)を活用し、位置情報とともに、施設カルテを表示できるようにした。

【地理情報システムとは】

地図情報と付加情報を作成、保存、表示等を行うシステム。FM部会では地図情報と各施設の情報(施設カルテ)を結びつけて表示する。

【施設カルテとは】

施設ごとに概要、利用状況、維持管理費等について客観的にわかりやすく表示したもの。

■具体的連携事例の検討

【検討の経過】

- ・ 富士市の上下水道部庁舎は、耐震性などの課題があり、移転先を探している。
- ・ 県富士総合庁舎は、建設当初から職員が約 15%減少し、スペースにやや余裕がある状態である。

【検討内容】

- ・ 県富士総合庁舎の一部のスペースを富士市へ貸し付けることについて検討し、実現した。



■個別施設計画策定の手引きを作成

個別施設計画に記載すべき内容を明確化し、先進事例の記載例を紹介することで、早期の個別施設計画の策定を促している。

個別施設計画策定
の手引き

平
静岡県

1 はじめに

2 計画の概要

- (1) 計画の位置づけ
- (2) 計画の目的
- (3) 計画策定のためのマニュアル・ガイドライン
- (4) 計画の検討体制
- (5) 計画の基本項目
- (6) 計画の策定期限
- (7) 適用の範囲

3 計画の記載事項

- (1) 対象施設
- (2) 計画期間
- (3) 対策の優先順位の考え方
- (4) 個別施設の状況
- (5) 対策内容と実施時期
- (6) 対策費用

(5) 計画の基本項目

インフラ長寿命化基本計画（抜粋）

2. 個別施設毎の長寿命化計画（＝個別施設計画）

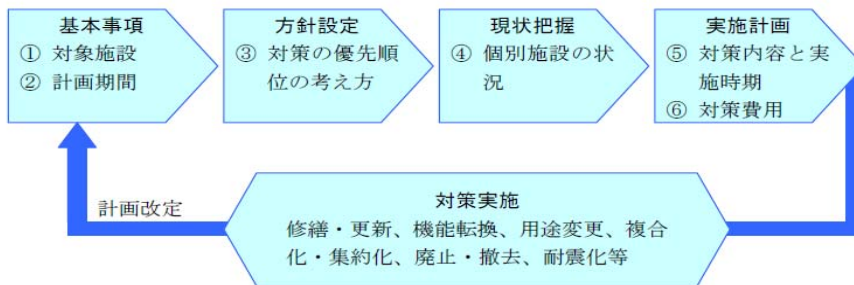
〔記載事項〕

- ①対象施設
- ②計画期間
- ③対策の優先順位の考え方
- ④個別施設の状況等
- ⑤対策内容と実施時期
- ⑥対策費用

インフラ長寿命化基本計画には、個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）は、①～⑥を基本項目として策定することとされている。

また、公共施設等適正管理推進事業（総務省）（集約化・複合化事業、長寿命化事業、転用事業、市町村役場機能緊急保全事業）において必要となる個別施設計画は、質疑応答集において、「個別施設計画の具体的な内容については、インフラ長寿命化基本計画や当該施設を所管する省庁が示す指針・ガイドラインを踏まえ、策定してください。」とされており、①～⑥の記載があることが想定されている。

記載すべき内容を
明確化



(ウ)機能転換、用途変更、複合化・集約化、廃止・撤去の優先順位の考え方

事例 機能転換、用途変更、複合化・集約化、廃止・撤去の考え方

湖西市公共施設再配置基本計画

○ 再配置に向けた評価の方針

施設を利用特性と建築物特性の観点から総合的に評価し、再配置に向けた方針を設定します。

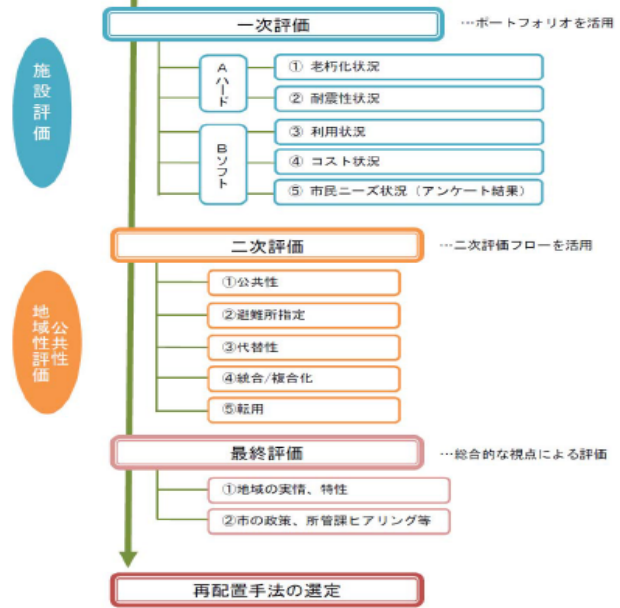
評価は、大きく3段階に分け、施設機能や利用状況をふまえた一次評価（施設評価）、公共性や立地特性を考慮した二次評価を行った上で、再配置の手法について選定する最終評価を実施します。

記載例として
先進事例を紹介

<施設を区分>

- I 義務的な公共サービスを行う施設や特定の目的のための施設
- II 学校、幼児教育を行う施設
- III 市民に幅広く利用される施設

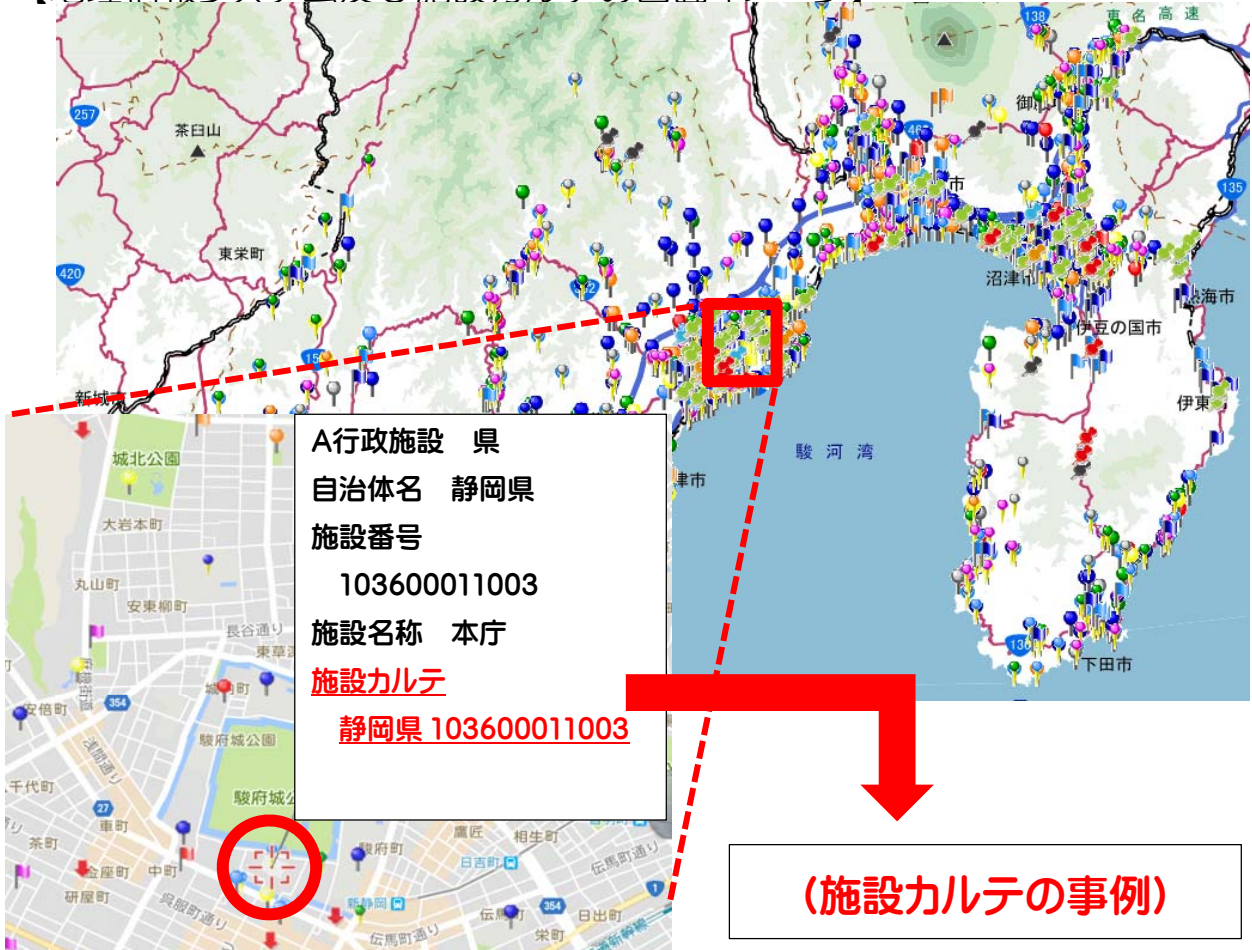
…施設機能によりI～IIIの3つに区分



■施設カルテをGIS(地理情報システム)上に掲載

県内のどこにどんな施設があるのか、インターネット上で簡易に閲覧できるようになったことで情報共有が図られ、今後の広域的連携に向けての環境が整備された。

【地理情報システム及び施設カルテの画面イメージ】



A行政施設 県
 自治体名 静岡県
 施設番号
 103600011003
 施設名称 本庁
 施設カルテ
 静岡県 103600011003

(施設カルテの事例)

項目		コード・内容	
基本情報	自治体名	静岡県	
	施設番号	103600011003	
	施設名称	本庁	
	圏域・地域	01	広域・市町全域
	所在地	静岡市葵区追手町9番6号	
	総延床面積(mf)	91,744	
	建築年(主たる建物)	1996	
	建築価額合計(千円)	25,230,022	
写真	外部		

今後の課題

- 各市町の個別施設計画を早期に策定し、まずはそれぞれの市町での公共施設マネジメントを推進することが必要である。
- また共有化された公共施設情報について、ソフト戦略としての施設の相互利用等を含めた広域的連携につなげていくことが求められる。